

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和6年4月16日(2024.4.16)

【公開番号】特開2022-190251(P2022-190251A)

【公開日】令和4年12月26日(2022.12.26)

【年通号数】公開公報(特許)2022-238

【出願番号】特願2021-98494(P2021-98494)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 7/02 315 A

【手続補正書】

【提出日】令和6年4月8日(2024.4.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1態様と第2態様とに変化可能である可動役物と、

前記可動役物に設けられ、発光した第1状態と第2状態とに発光状態を変化可能である第1発光領域と、

前記可動役物と異なる複数の部位のうちの少なくとも一つに設けられ、発光した第1状態と第2状態とに発光状態を変化可能である第2発光領域と、

所定の変動演出を実行可能である表示手段と、を備え、

前記第2発光領域を複数有し、

前記変動演出において、前記表示手段の画面に表示される第1画像と、前記第1画像が変化して画面に表示される第2画像とに変化可能であり、

前記第1画像及び／又は前記第2画像は、フレーム更新タイミングに合わせて変化可能であり、

前記第2画像に変化する前記変動演出が行われるとき、前記第1発光領域と前記第2発光領域のうちの少なくとも1つとを連係して前記第2状態に変化する発光演出が実行可能であり、

前記表示手段の画面に、前記第1画像と共に第3画像を表示可能であり、

前記第1画像を前記第2画像に変化したときに視認し易さを変化させる一方、前記第1画像および前記第2画像のいずれであっても、前記第3画像の視認し易さを変化させないように表示可能であり、

前記第1画像から前記第2画像に変化するまでのフレーム数よりも、前記第2画像から前記第1画像に変化するまでのフレーム数の方が少ないと特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

上記課題を解決するため、本発明によれば、第1態様(待機位置で停止)と第2態様(演出動作)とに変化可能である可動役物(可動部材73、74)と、前記可動役物に設け

50

られ、発光した第1状態（演出発光状態）と第2状態（例えば消灯）とに発光状態を変化可能である第1発光領域（H K 1）と、前記可動役物と異なる複数の部位のうちの少なくとも一つに設けられ、発光した第1状態（演出発光状態）と第2状態（例えば消灯）とに発光状態を変化可能である第2発光領域（H K 2）と、所定の変動演出を実行可能である表示手段（画像表示装置）と、を備え、前記第2発光領域（H K 2）を複数有し、前記変動演出において、前記表示手段の画面に表示される第1画像（例えば通常表示の演出図柄70a）と、前記第1画像が変化して画面に表示される第2画像（例えばS V表示の演出図柄70a）とに変化可能であり、前記第1画像及び／又は前記第2画像は、フレーム更新タイミングに合わせて変化可能であり、前記第2画像に変化する前記変動演出が行われるとき、前記第1発光領域と前記第2発光領域のうちの少なくとも1つとを連係して前記第2状態（例えば消灯）に変化する発光演出が実行可能であり、前記表示手段の画面に、前記第1画像と共に第3画像（例えば特殊図柄T Z）を表示可能であり、前記第1画像を前記第2画像に変化したときに視認し易さを変化させる一方、前記第1画像および前記第2画像のいずれであっても、前記第3画像の視認し易さを変化させないように表示可能であり、前記第1画像から前記第2画像に変化するまでのフレーム数よりも、前記第2画像から前記第1画像に変化するまでのフレーム数の方が少ないことを特徴とする。

10

20

30

40

50